

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

“許せない東労組の人権蹂躪・三鷹電車区事件!”

「三鷹電車区で何があったのか!」

JR連合は今、シリーズ「検証・浦和電車区事件の真実」をホームページ上で展開しているが、その1年前に浦和電車区よりもひどい東労組による人権蹂躪があった。その被害者・佐藤久雄さんの当時の日記から再現し、すべてのJR東日本社員の皆さんに事実を訴えたい。それは、規律ある職場秩序を確保し、社員がお互いに信頼し合い、安心して働ける職場を築くためである。

第18回 支援隊が目撃したもの

民主化闘争の一環として支援隊を編成...

JR連合は、その当時から「民主化闘争」といって、JR総連・東労組の自由を認めない独善的な労働運動から良識ある組合員を救う運動を進めていました。平成11年9月の中旬に「芋煮会事件」が発生した直後も、すぐにこの事件に関わりました。昼夜を問わず佐藤さんの保護を目的として佐藤さんと行動を共にしました。さらに、佐藤さんの所属組合であるグリーンユニオン本部にも支援隊を組んでもらい、10月15日から12月10日頃まで、佐藤さんが乗務する電車の客席に同乗したり、乗務前、乗務上がりの三鷹電車区門前に支援隊の派遣をしました。

会社は「グリーンユニオン関係者が大勢で三鷹電車区庁舎前に押しかけ東労組組合員に示威行動を行ったことから、東労組組合員も集団でこれに対抗した」と、なぜか東労組をかばっています。自組合員を無法地帯の職場から守るのは当然であり、押しかけと言われる筋合いはありません。東労組組合員に対する示威行動も行っておらず、整然と佐藤さんの帰るのを門前で待っていただけです。これに対して東労組組合員は一方的に支援隊に対して示威行動を行ってきたのです。また、会社は「労働組合間の紛争だ」と言っていますが、一方的に東労組組合員が支援行動を妨害してきたのであり、対立した覚えはありません。東労組から屈辱の罵声を浴びせられても、歯をくいしばってじっと耐えていたのです。近所に聞こえる大声で罵声を発していたのは東労組組合員ですが、会社は一切注意しませんでした。労務問題にすりかえること事態、管理者の不作為、責任逃れだと思えます。これらの支援活動を行う中で、佐藤さんの身の回りに起きた出来事をメモしました。

本件事件に対する支援隊の認識...

事件当時、佐藤さんはJR総連・東労組所属でありましたが、平成11年9月5日、JR連合・グリーンユニオン組合員を含む旧鉄労の仲間と、秋川渓谷での芋煮会に参加しました。JR東労組はこのことを理由に、佐藤さんを組織破壊者と決めつけ、9月11日以降、職場内や勤務時間中も含めて、組織的に執拗にイヤガラセや運転妨害を行い、10月15日に無理やり組合を脱退させられました。佐藤さんは18日に自分の身を守るためグリーンユニオンに加入しましたが、その後もさらに集団的糾弾行動はエスカレートし、勤務の度に混乱が続きました。そこで会社は、平成12年1月に何と被害者である佐藤さんを運転業務から外し、2月には三鷹駅に助勤させることで事態の收拾をはかりました。この間、幾度も本人やグリーンユニオン役員から会社の実態を訴え職場管理の厳正化を求めましたが、会社は具体的対応を取りませんでした。その後、佐藤さんは関連会社へ出向に出され、3年後戻った職場は元職場の三鷹電車区ではなく、三鷹駅でありました。佐藤さんにとっては悲運な事件でありましたが、東労組の集団的糾弾行動は社会正義に照らしても許せません。そしてそれを見て見ぬふりしてきた被告会社も同罪と思っています。

(次号に続く)